

南海地震条例づくり 項目別検討表

NO. 17

場所		避難生活や被災生活を送る / 応急・復旧段階 / G-3-7 「治安の維持、物価の安定」
日時		

時間軸	主体					
	自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)	
	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか
備えの段階						
地震発生時						
応急・復旧段階			自主防災組織等	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪対策(A-2-1)(B-2-1) ○ 農作物等の提供システムの作成 ○ 警察に協力して防犯パトロールを実施 	県 県警察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民への物価情報の提供 ○ 生活関連物資の買い占め、売り惜しみ等による供給不足、物価の高騰を防ぐため、監視や指導などの実施 ○ 県民の命及び財産を保護し、治安を維持するための警察活動 ○ 被災地及びその周辺におけるパトロールの強化、避難所等の定期的な巡回等 ○ 高額な引きだしの制限(盗難通帳などの被害を少なくする) ○ 現金無しで物資を入手又は放出するシステム作り(小売店、卸売店、自販機等)(No ID)
				自主防災組織等	○ 外国人差別を避ける。的確な情報を外国人に伝えておく(G-3-5)	
復興段階		○ 修理などで、一種の点検商法などへ注意				資金借入制度の作成